



Kitakyushu
SDGs Start up
Ecosystem
Consortium

北九州市産業経済局
スタートアップ推進課

企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業に係る 令和6年度ベンチャーキャピタル等の認定（公募要領）

本市は、スタートアップ・エコシステム推進拠点都市として、強みである「環境・ロボット」やDX分野を中心としたスタートアップの成長と集積を図っています。

「企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業」（以下「本事業」）のうち、市内スタートアップ成長支援プログラムの「事業展開」枠及びイノベーション支援プログラムの「市内企業協業」枠で選定するスタートアップ企業については、本市が認定したベンチャーキャピタル等（以下「認定VC」）から出資を受ける企業を審査の際に加点します。

スタートアップ企業の募集に先立ち、この公募では、本事業へ新たに参画し、本市スタートアップ・エコシステムの形成にご協力頂けるベンチャーキャピタル等を募集します。

1 本事業の概要

(1) 目的

拠点都市の実施主体である「北九州市 SDGs スタートアップエコシステムコンソーシアム」（以下「コンソーシアム」）では、本市から大きく成長するスタートアップの輩出（ユニコーン1社）と、市内で活躍するスタートアップの件数増加（100社）を、令和6年度までの目標として掲げています。

本事業では、優れた目利き能力を有するベンチャーキャピタル等に協調する形で資金支援を行い、市内スタートアップ企業の更なる成長と市内企業とスタートアップ企業によるオープンイノベーションにつなげることで、本市産業の活性化を図ることを目的としています。

(2) 概要 ※事業内容については「4 本事業の内容」を参照

【スキーム（案）】



2 認定 VC の公募要件等

(1) 認定 VC の公募要件

以下の要件を有しているか審査します。

要件	
①	業としてスタートアップへの投資機能を有し、スタートアップの事業化支援機能を有するベンチャーキャピタル等（※）であること。
②	日本国内において、スタートアップの事業化を支援する拠点を有し、ハンズオン支援できる常駐スタッフを配置していること。
③	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
④	投資手段としてファンドを活用する場合（投資事業有限責任組合の場合）、ゼネラル・パートナー（GP）であること。
⑤	本市のスタートアップエコシステムの形成に協力すること。

※VC、CVC、投資事業有限責任組合、アクセラレータのことをいい、エンジェル投資家などの個人投資家や事業会社の一部門が直接投資を行っている会社は除く。

(2) 認定 VC の協力事項

以下の事項についてご協力ください。

協力事項	
①	採択企業に対して、提出されるハンズオン計画に沿った支援を行い、その事業化を促進してください。
②	採択企業の補助事業期間中の資金繰り及び資本政策を健全に保ち、次のファイナンスにお繋ぎください。
③	本事業の公募のプレゼンテーション審査に出席し、ハンズオン計画をご説明ください。
④	ハンズオン支援の進捗を定期的に（又は本市の求めに応じ）本市へご報告ください。
⑤	採択企業から、ハンズオンによる支援及びその他の支援に係る指導料、手数料その他の料金を徴収しないでください。
⑥	本市の他の事業にご参画ください。（創業支援施設でのイベントへの参加やアクセラレーションプログラムの採択企業の目利き等を想定）
⑦	地方への展開を考えているスタートアップ企業を本市へご紹介ください。また、その企業に対して、本市の支援制度等をご案内ください。

(3) 認定 VC の認定期間

認定日～令和8年3月31日

(4) 認定 VC の認定の取消

以下の場合、認定を取り消す場合があります。

- ① 上記（1）の要件に合致しなくなった場合。
- ② 上記（2）の協力事項の履行に向けたできる限りの行動が見られない場合。
- ③ 申請書類に虚偽の内容が含まれていたことが発覚した場合。
- ④ その他本市が認定について適切でないと判断した場合。

3 申請手続き等

(1) 公募期間

令和6年5月20日(月)～令和6年6月7日(金) 17時必着

(2) 提出書類

申請書の様式は、北九州市のホームページよりダウンロードしてください。

(URL : https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/326_00042.html)

提出書類	
①	申請書(一式)
	表紙
	申請者の概要
	ハンズオン支援について
	投資方針について
②	ハンズオンメンバーの略歴
③	役員等名簿
④	暴力団排除に関する誓約書
⑤	利害関係の確認について
⑥	会社定款または組合契約書
⑦	申請者の紹介資料、ファンドの概要資料

(3) 提出方法

上記(2)の提出書類を「提出書類チェックシート」と一緒に、以下の提出先のEメールに添付して提出してください。なお、提出された書類の修正や返却はできません。

<提出先>

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

Eメール : san-startup@city.kitakyushu.lg.jp

※Eメールの件名には「令和6年度認定VC公募申請の件」とご記入ください。

(4) 審査方法

北九州市が設置する審査会において提出書類により審査を行い、その結果を参考に北九州市が認定VCを決定します。必要に応じて、申請者に対しヒアリングを行う場合があります。

なお、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

【審査項目】

- ① これまでの投資及び支援の実績
- ② ハンズオン支援の内容
- ③ 投資方針
- ④ 本市への貢献

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、申請者に書面で通知します。また、認定となった場合は、北九州市のホームページにて公表します。

(6) スケジュール

項目	時期	内容
公募開始	5月20日(月)	希望者に対し、オンラインでの個別説明会を以下の期間で行います。 (5月23日から5月28日までの期間)
公募締切	6月7日(金)	17時までに所定の方法により提出をお願いします。
審査	随時	審査会による書面審査を行います。
審査結果の通知 認定VCの公表	6月21日(金) (予定)	審査結果は書面で通知します。認定となった場合は、名称・所在地等を北九州市のホームページに掲載します。

(7) 個別説明会

Zoomを用いたオンラインでの個別説明会を開催します。参加をご希望の場合は、別紙「個別説明会参加申込書」を、以下の提出先のEメールに添付して提出してください。後日、申込書に記入頂いたEメールにオンライン参加用のURLをお送りします。

なお、今回の公募の要件に明らかに合致しないと本市が判断した方のご参加はお断りさせていただきます。

<提出先>

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

Eメール: san-startup@city.kitakyushu.lg.jp

※Eメールの件名には「令和6年度認定VC説明会の件」とご記入ください。

※ 1社あたりの個別説明会の所要時間は30分程度を予定しています。

※ 説明会に参加をしていなくても申請は可能です。また、説明会の参加・不参加が審査に影響することはありません。

4 本事業の内容

現在、制度設計中のため、一部変更が生じる可能性があります。

(1) 市内スタートアップ成長支援プログラム

① 研究開発・実証支援

市内スタートアップによる実証実験及び研究の実施、並びに試作品・サービスの開発改良に係る調査・検討・開発・検証・準備等に対する資金支援・伴走支援を行う。

ア ディープテック系市内スタートアップに対する支援

- ・ 支援対象者未実装の製品・サービスの研究開発・実証を希望する、シード期のディープテック系市内スタートアップ(1社程度)

- ・ 支援額 総額 5,000 千円（令和 6 年度）
（1 社につき 1 年度あたりの上限額を 5,000 千円とし、1 社程度を支援）
- ・ 助成率 10 分の 10
- ・ 対象経費
土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、研究開発費、消耗品費、
保守・改造修理費、外注費、その他経費
- ・ 支援期間 最大 2 年間（令和 6・7 年度）
- ※ 令和 7 年度については、当該年度における予算の成立をもって確定するため、
場合によっては支援期間・支援額の縮減があり得る。

イ その他分野の市内スタートアップに対する支援

- ・ 支援対象者
未実装の製品・サービスの研究開発・実証を希望する、シード期のディープテック系以外の市内スタートアップ（2 社程度）
- ・ 支援額 総額 4,000 千円（令和 6 年度）
（1 社につき 1 年度あたりの上限額を 2,000 千円とし、2 社程度を支援）
- ・ 助成率 10 分の 10
- ・ 対象経費
土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、研究開発費、消耗品費、
保守・改造修理費、外注費、その他経費
- ・ 支援期間 最大 2 年間（令和 6・7 年度）
- ※ 令和 7 年度については、当該年度における予算の成立をもって確定するため、
場合によっては支援期間・支援額の縮減があり得る。

② 事業展開支援

市内スタートアップによる製品・サービスの売上拡大のための活動に係る調査・検討・開発・検証・準備等に対する資金支援・伴走支援を行う。

- ア 支援対象者
実装された製品・サービスの事業展開を希望する、アーリー期の市内スタートアップ（1 社程度）
- イ 支援額 総額 10,000 千円（令和 6 年度）
（1 社につき 1 年度あたりの上限額を 10,000 千円とし、1 社程度を支援）
- ウ 助成率 10 分の 10
- エ 対象経費
土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、研究開発費、消耗品費、
保守・改造修理費、外注費、その他経費
- オ 支援期間 最大 2 年間（令和 6・7 年度）
- ※ 令和 7 年度については、当該年度における予算の成立をもって確定するため、
場合によっては支援期間・支援額の縮減があり得る。

(2) イノベーション支援プログラム

① 行政課題の解決

北九州市が設定した課題を解決するためのスタートアップによる実証実験及び研究開発の実施、並びに試作品・サービスの開発・改良に係る調査・検討・開発・検証・準備等に対する資金支援・伴走支援を行うもの。

ア 支援対象者

行政課題を解決する技術・サービスを持つ市内又は市外スタートアップ
(4社程度)

イ 支援額 総額 16,000 千円 (令和6年度)

(1社につき1年度あたりの上限額を4,000千円とし、4社程度を支援)

ウ 助成率 10分の10

エ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、研究開発費、消耗品費、
保守・改造修理費、外注費、その他経費

オ 支援期間 最大2年間 (令和6・7年度)

※ 令和7年度については、当該年度における予算の成立をもって確定するため、
場合によっては支援期間・支援額の縮減があり得る。

② 市内企業との協業

市内企業との協業によるオープンイノベーション又は生産性向上を目的とした、
スタートアップによる実証実験及び研究開発の実施、並びに試作品・サービスの開発・
改良に係る調査・検討・開発・検証・準備等に対する資金支援・伴走支援を行うもの。

ア 支援対象者

市内企業が協業を希望する市内又は市外スタートアップ (4社程度)

イ 支援額 総額 16,000 千円 (令和6年度)

(1社につき1年度あたりの上限額を4,000千円とし、4社程度を支援)

ウ 助成率 10分の10

エ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、研究開発費、消耗品費、
保守・改造修理費、外注費、その他経費

オ 支援期間 最大2年間 (令和6・7年度)

※ 令和7年度については、当該年度における予算の成立をもって確定するため、
場合によっては支援期間・支援額の縮減があり得る。

5 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、下記までEメール（急ぎの場合は電話）にてお願いします。

<問い合わせ先>

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

担 当：片山、小濱（おばま）

電 話：093-582-2590

Eメール：san-startup@city.kitakyushu.lg.jp